

山口県聴覚障害学生の 講義保障を考えるつと

山口県では、聴覚障害学生が、大学や専門学校等で学びたくても、講義保障の制度はありません。聴覚障害学生の講義保障についての理解を広め、支援するサポート体制を作っていくため、どうすればいいか、私たちが取り組むべき課題について、意見を交わし学ぶ会を開きます。

ぜひ、お誘いあわせの上、多数ご参加ください。

日時: **2006年11月23日(木)**
13:00~16:00

会場: 山口県教育会館 第四研修室 (3階)
(山口市大手町2-18)

参加費: 500円(資料代として) * 学生無料

13:00~14:30 基調講演

演題

『愛媛大学の教育における
聴覚障害学生への支援』

講師 立入 哉 氏(愛媛大学教育学部助教授)

14:30~16:00 パネルディスカッション

パネラー (予定)

聴覚障害学生・卒業生
保護者、大学関係者、等



立入 哉 氏

たちいり はじめ

講義保障とは...

聴覚障害学生は、音声によって伝えられる内容を聞くことが出来ません。大学の講義内容を聴覚障害学生に伝え、保障するために、筆記して伝えるノートテイクと、音声を手話に変換する手話通訳の方法があります。

主催: 山口県聴覚障害学生の講義保障研究会

問い合わせ先:

FAX 0835-21-8532(赤井)

TEL 083-932-6499(入谷)

E-mail red_yamadeaf@y4.dion.ne.jp

